

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

Tokai

February [No.792]

2・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2011年 [平成23年]

Contents [2月の主な話題]

- 「防災とまちづくりアンケート」結果報告……………2
原子力の安全・安心に向けた取り組みについて
住民の皆さんの考えを調査しました
- 納税は「口座振替」をお勧めします……………4
- 県民交通災害共済に加入しましょう……………5
- 第32回東海村教育振興大会を2月18日(金)に開催します……………10
- 地上デジタル放送簡易チューナー無償給付の支援対象が広がりました……………10
- いんふおめーしょん……………11
- 「第2次東海村地域福祉計画(素案)」、
「第2次東海村健康づくり推進計画(案)」への意見等募集ほか
- わが家の子育て奮戦記……………16
[村松]高山優子さん・由衣ちゃん・悠花ちゃん



「防災とまちづくりアンケート」の結果を報告します

問い合わせ▼原子力対策課原子力・防災担当(☎282局1711 内線1519)

村では、JCO臨界事故から10年を経て、原子力の安全・安心に向けた取り組みに対し、住民の皆さんがどのような考えや要望をお持ちかを把握するため、「防災とまちづくりアンケート」を実施しました。その主な調査結果をご紹介します。調査にご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。

調査の概要

- 【調査時期】平成22年8月30日～9月27日
- 【調査対象】村内在住で20歳以上の方(1500人)
- 【サンプリング】住民基本台帳からの無作為抽出
- 【調査方法】郵送によるアンケート(全22問)
- 【有効回答】543件(回収率36.2%)

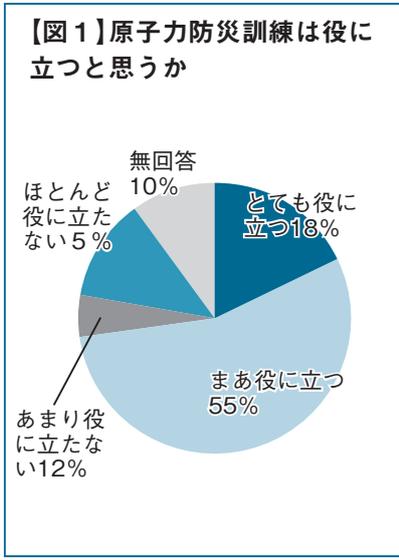
調査結果

- 回答者** ※無回答の割合は省略しています。
- 【性別】男性▼47.3% 女性▼51.0%
 - 【年齢】20代▼5.3% 30代▼19.3% 40代▼19.3% 50代▼16.4% 60代以上▼37.9%
 - 【原子力関係者(専門家・勤務者)の有無】有▼47.7% (うち自分自身が専門家・勤務者であると答えた方は14.7%) 無▼49.2%
- 主な結果**
- JCO臨界事故の経験について
平成11年9月30日に村内に住んでいた方は72.0%、周辺市町村に住んでいた方は13.3%でし

た。このうち、避難や屋内退避の対象地域だった方は76.7%でしたが、20.6%の方は事故対応や仕事等で「避難 屋内退避をしなかった」と答えています。また、事故当時、村や周辺市町村に住んでおらず、事故を直接経験していない方は14.7%でその多くが比較的若年の方でした。

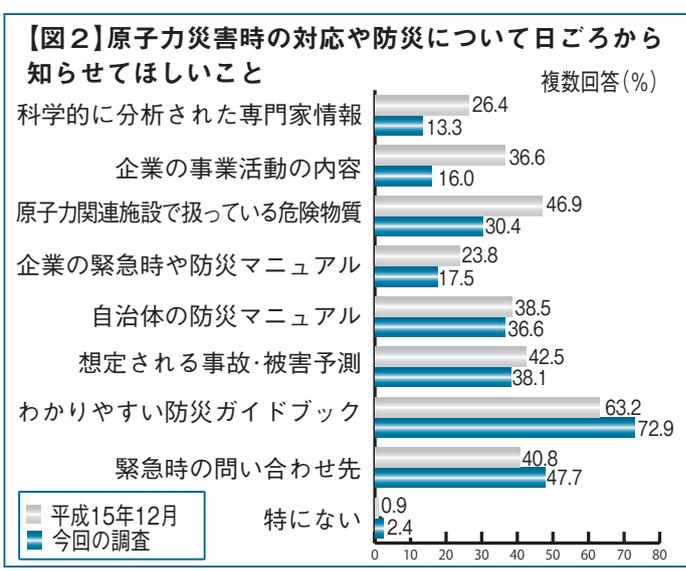
■原子力防災訓練や災害への備えについて

村では原子力防災訓練をほぼ毎年、住民参加で行っています。訓練に参加した経験が2回以上ある方は7.9%、1回だけの方は8.5%で、82.5%の方は参加経験がありませんでした。しかし、70%以上の方が訓練は役に立つと考えており(図1)、55.6%の方が「住民参加で毎年実施すべき」と答えています。また、村で配布した原子力防災の資料は多くの方が読んでいましたが、



「非常持ち出し品を用意していつでも持ち出せるようにしている」と答えた方は16.6%でした。

原子力災害時の対応や防災について日ごろから知らせてほしいこと(図2)は、平成15年12月に実施した調査に比べ、多くの項目で回答率が減少しましたが、「わかりやすい住民のための防災ガイドブック」は63.2%から72.9%へ、「緊急時の問い合わせ先」は40.8%から47.7%へ増加しています。



原子力災害が起きた際の行動は、64.5%の方が「知っている」「少し知っている」と答えています。中でも「屋内退避の場合は、建物の中に入ってドアや窓を閉める」は95.1%と最も多く、最も少なかったのは「歩けない人など助けが必要な場合は自治会長や民生委員に連絡する」53.7%、次いで「ペットは屋内に入れ、水やエサをやっておく（避難所には連れて行かない）」が63.1%でした。

村では、「災害時要援護者避難支援計画（さいえんプラン）」を策定中ですが、支援が必要な場合の行動等も含めた分かりやすい防災情報の提供が課題といえます。また、訓練に参加した経験がある方は、災害時の行動を「知っている」と答えた割合が85%以上、非常持ち出し品を準備していると答えた割合は26.9%で、防災の備えという面からも住民参加による訓練が役立つことが分かりました。

■村・国 原子力事業所の取り組みについて

臨界事故を教訓に、村・国 原子力事業所ではさまざまな取り組みをしています。よく知られているもの（「知っている」と答えた割合）は、「原子力事業所は定期的な防災訓練を強化している」31.9%、「経済産業省内に原子力安全・保安院が設置された」27.3%、「原子力立地地域への緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）の設置と原子力防災専門官の常駐」26.9%でした。

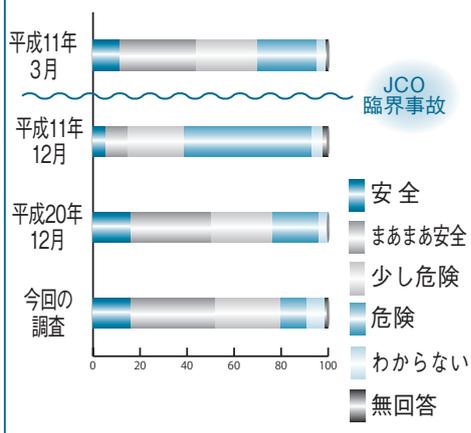
また、原子力安全対策のために重要なことは「緊急時に住民がすぐに情報を得られるような情報通信システムを整備する」67.2%、次いで「村が現実の問題を考慮した防災訓練を実施する」47.7%でした。村でも、情報連絡の方法や防災訓練の

さらなる改善に取り組んでいきたいと考えています。また、村が行っている原子力安全対策で、「戸別受信機の貸し出し」は62.8%、「放射線監視」は46.4%の方が知っている一方、「事業所への立ち入り調査」「緊急生活物資の準備」等は知られていませんでした。村では平成20年度から自治会単位で住民原子力懇談会を開催するなど、さまざまな活動していますが、その活動を伝えていくことが今後の課題であることが分かりました。

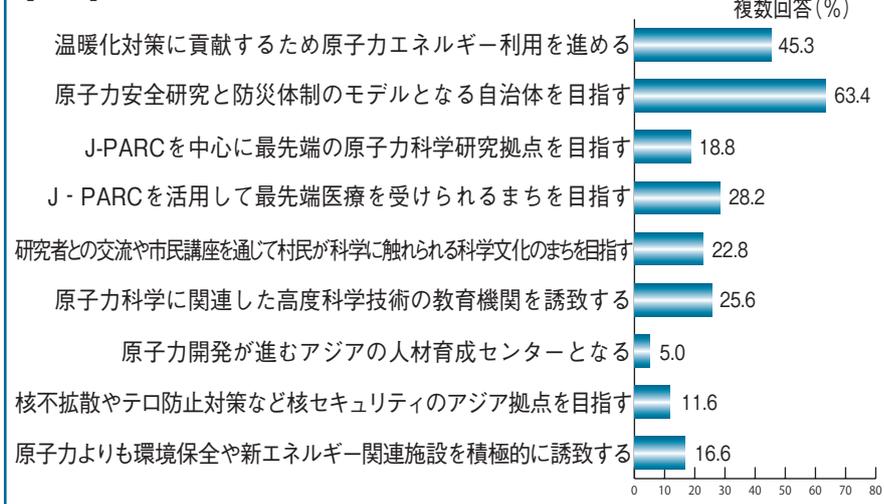
■今後の原子力と村との関わりについて

原子力施設の安全性について、平成11年3月と臨界事故後の3回の調査を比較すると（図3）、原子力施設を「安全」と考えている方の割合は臨界事故後に大きく減少しましたが、今回の調査では事故前の割合を上回りました。また、エネルギーとしての原子力を推進すると考えている方が75.9%という結果も出ています。最後に、今後のまちづくりで原子力をどのよ

【図3】原子力施設の安全性についてどのように考えているか



【図4】今後のまちづくりと原子力



うに位置付けるべきか（図4）については最も多かったのが「原子力安全研究と防災体制のモデルとなる自治体を目指す」63.4%、次いで「温暖化対策に貢献するため、原子力のエネルギー利用を進める」45.3%でした。なお、調査結果の詳細は3月末に村公式ホームページ、コミュニティセンターなどで公開しますをご覧ください。

納税は「口座振替」をお勧めします

口座振替納税は、指定した金融機関の口座から、指定した税金を自動的に引き落として納めることができる便利な制度です。一度申し込むと次年度以降も継続されます。ぜひご利用ください。

- 納め忘れがない
- 納税に出向かなくてよい
- 申し込み手続きが簡単



取り扱い税目

- 個人村・県民税(普通徴収分)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税 ※車検用納税証明書は後日郵送します。
- 国民健康保険税

納付種別

- 全期前納(第1期の振替日に年税額を納付)※個人村・県民税と固定資産税・都市計画税のみとなります。
- 期別納付(各納期の振替日に期別税額を納付)

口座振替のできる金融機関

- 常陽銀行 ●筑波銀行 ●水戸信用金庫 ●茨城県信用組合 ●中央労働金庫 ●ひたちなか農業協同組合 ●ゆうちょ銀行

申し込み

■申請に必要なもの■

①通帳 ②届出印 ③納税通知書(新規課税等の場合は不要)※預金口座のある金融機関備え付けの「村税等預金口座振替納入依頼書」で申し込みください。役場での申し込みはできません。

■申込期限・振替日(平成23年度)■

	個人村・県民税		固定資産税・都市計画税		軽自動車税		国民健康保険税	
	申込期限	振替日	申込期限	振替日	申込期限	振替日	申込期限	振替日
全期前納	5月10日	6月30日	3月10日	5月2日				
第1期	5月31日	6月30日	3月31日	5月2日	4月28日	5月31日	6月30日	8月1日
第2期	8月1日	8月31日	6月30日	8月1日			8月1日	8月31日
第3期	9月30日	10月31日	10月31日	11月30日			8月31日	9月30日
第4期	12月30日	平成24年1月31日	平成24年1月31日	平成24年2月29日			9月30日	10月31日
第5期							10月31日	11月30日
第6期							11月30日	12月27日
第7期							12月30日	平成24年1月31日
第8期							平成24年1月31日	平成24年2月29日

※固定資産税・都市計画税の全期前納は3月10日、個人村・県民税の全期前納は5月10日までに申し込みください。

※申込期限に間に合わない場合は、次の納期から口座振替を開始します。

※残高不足等で振替ができなかった場合は、役場から郵送する納付書で納めてください。

問い合わせ

- 個人村・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税…税務課収納管理室(☎282-1711 内線1116)
- 国民健康保険税…保健年金課国保年金担当(☎282-1711 内線1132)



家族そろって 県民交通災害共済に加入しましょう

茨城県市町村総合事務組合では、平成23年度「県民交通災害共済」の加入申し込みを受け付けています。これは、年一定額の会費を支払うと、加入者が交通事故でけがや死亡した場合、その度合いに応じて見舞金が支払われる制度で、平成22年9月現在、村では約6,000人が加入しています。

いざというときに見舞金を受け取ることができる「県民交通災害共済」に、ご家族おそろいで、ぜひご加入ください。

会費(1年間)

- 大人…900円/人
- 中学生以下(平成23年4月1日現在)…500円/人 ※村では、平成23年4月1日で4歳以上中学生以下の方と、70歳以上の方を対象に、会費の半額を助成します。該当する方は、必ず印鑑をお持ちください。

万一のときの見舞金

- 死亡…100万円
- 最低治療実日数3日以上 of 傷害…2万円

対象となる交通事故

- 日本国内の道路上を通行中の自動車、バイク、自転車等の接触・衝突・転落・転覆事故等による人の死傷

共済期間

- 4月1日から平成24年3月31日までの1年間 ※途中加入の場合は、申し込みの翌日から平成24年3月31日までとなります。

見舞金の請求手続き

次の書類と印鑑をお持ちの上、環境政策課(役場行政棟4階)へご請求ください。

- 会員証
- 運転免許証(免許の必要な車両を運転中に事故を起こしたとき)
- 交通事故証明書(自動車安全運転センター所長発行のもの)※この交通事故証明書のない事故に基づく請求は、指定の「事故申立書」を使用し、最高9等級(3万円)まで(「災害区分別見舞金額一覧」参照)の支給となります。
- 診断書(医師の診断書や柔道整復師・はり師・きゅう師等の施術証明書)※カイロプラクティックなどは、診療行為から除外されます。

災害区分別見舞金額一覧

等級	災害区分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	治療実日数181以上の傷害	30万円
3	治療実日数151以上の傷害	25万円
4	治療実日数121以上の傷害	20万円
5	治療実日数 91以上の傷害	15万円
6	治療実日数 61以上の傷害	10万円
7	治療実日数 41以上の傷害	8万円
8	治療実日数 21以上の傷害	6万円
9	治療実日数 8以上の傷害	3万円
10	治療実日数 3以上の傷害	2万円
身障	身体障害者1級・2級該当	50万円

※次のような事故の場合、共済見舞金の全部または一部が給付されませんので、ご注意ください。①会員または見舞金受取人の故意による事故 ②会員が無免許・酒気帯び運転中に生じた事故またはその事実を承知で同乗していた事故 ③地震・洪水・暴風・その他の天災によって生じた事故 ④正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき ⑤会員または見舞金受取人の重大な過失による事故 ⑥法令に違反し、茨城県市町村総合事務組合長が不適切と認める事故

申し込み・問い合わせ

環境政策課備え付けの「県民交通災害共済加入申込書」に必要事項を記入の上、会費を添えて、環境政策課生活・安全担当(☎282-1711内線1455)へ申し込みください(平成22年度の会員証がある方はお持ちください)。申し込みは年間を通して随時受け付けています。なお、出張受け付けも行います。

《出張受け付けの日時・場所》

期日	時間	場所
2月18日(金)	10:00~11:30	真崎コミュニティセンター
	13:30~15:00	舟石川コミュニティセンター
2月21日(月)	10:00~11:30	白方コミュニティセンター
	13:30~15:00	村松コミュニティセンター
2月22日(火)	13:30~15:00	石神コミュニティセンター
2月23日(水)	13:30~15:00	中丸コミュニティセンター



ず〜むあつぱ 「まちの風景」



●縄文時代にも、ここで暮らす人がいたんだね!

1月19日、新しい照沼小学校の校舎の建築に伴い調査が実施されている堀米A遺跡^{ほっこめ}で発掘調査見学・体験発掘が行われました。この遺跡は縄文時代に食べ物等を保存していた“貯蔵穴”と考えられる土坑や住居の跡、そして縄文土器等が見つかっています。見学・体験はここ照沼小学校に通う児童(萩谷幸子校長・児童数129人)を対象に実施され、調査中の貯蔵穴や出土した土器・耳飾りを間近に見て、皆、興味津々——。また、体験発掘に挑戦した4～6年生は、土の中から土器のかけらや貝を見つけ、「ここは貝塚かな」「縄文時代もここに人がいたんだ」などうれしそうな表情を見せ、身近な所に歴史や先祖の暮らしがあることを実感しているようでした。

●統計調査に尽力の調査員5人に栄誉

1月19日、茨城県庁(水戸市)で平成22年度「茨城県統計功労者表彰式」が開催され、村内では構造統計作成のための商業・工業統計調査に20回以上従事してきた清水三男さん(村松)が経済産業大臣表彰、各種統計調査に15回以上従事してきた岡部隆さん(石神外宿)が茨城県知事表彰、同じく9回以上従事してきた吉田英寿さん(白方)と袖山信吾さん(舟石川駅西)、舛井保男さん(白方)の3人が茨城県統計協会総裁表彰を受賞しました。数々の公的統計調査に携わり、社会で広く有効活用される情報基盤の整備に尽力された皆さんの受賞、誠におめでとうございます。



上段左から▼
清水さん、岡部
さん、吉田さん
下段左から▼
袖山さん、舛井
さん



●新たに4事業所とレジ袋削減に関する協定を締結

1月21日、役場で「東海村におけるレジ袋削減に関する協定締結式」が行われました。これまでの25店舗に、株式会社サンテ(「イースト薬局」・「ノース薬局」)、株式会社沼崎洗化(「クリーニング専科」東海店・東海駅西口店)、J Aひたちなか(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」)、茅根商事株式会社(「アルコ」東海店)の4事業所6店舗が加わりました。締結式では、事業所、東海村地球温暖化対策地域協議会(会長・川松文夫さん)、東海村の3者が、将来の世代に、より良い地球環境を引き継ぐことを目指し、協定書へ署名しました。

世界な不思議の中の土

有機栽培について、有機農業推進法では、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう」とされており、無農薬で堆肥を使用する栽培方法を基本としています。しかし、実際には、村内で無農薬栽培農産物を直売所へ出荷する生産者でも、堆肥だけでは栄養が不十分と感じて化学肥料を追肥として使用するという方も数多く見られます。

一方、有機農業の世界では、堆肥さえも使用しない無肥料栽培が存在しています。青森県のリンゴ農家の例が著名ですが、全国で無肥料栽培が少しずつ浸透しているそうです。化学肥料はもろろんのこと、堆肥も使用せずに立派な農産物が収穫できるメカニズムについて、これまで多様な側面から研究がなされてきましたが、最近注目されているのが「エンドファイト」と称される植物共生菌類です。

農業支援センターでは、3月に開催される有機農業セミナーにおいて、エンドファイト研究の第一人者の一人とされる茨城大学の成澤才彦さんをお招きして、地中で展開される植物と共生菌が繰り広げる不思議な世界を解き明かしてみたいと思います。期日や場所、申し込み方法等の詳細につきましては、近日常にお知らせします。楽しみにお待ちください。

▼問い合わせ 農業支援センター(東海ファーマーズマーケット)にじのなか「内」 ☎287局7867

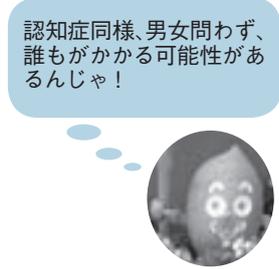
なごみ・総合支援センターでは、高齢者の生活・介護相談や、介護予防のための支援を行っています。

相談ケースの中には、うつ病により、要介護・要支援状態になっている場合もあります。うつ病に関する相談には、保健師・看護師・精神保健福祉士が対応しますので、「うつ病かもしれない」と感じた場合は、お気軽になごみ・総合支援センターにご相談ください。

加齢とともに、発症することへの不安が強まる疾患の一つに、認知症があります。うつ病も認知症と並んで多い疾患の一つです。60歳以上の約15%はうつ状態にあるといわれ、そのうちの5%近くが、うつ病と診断されるといわれています。

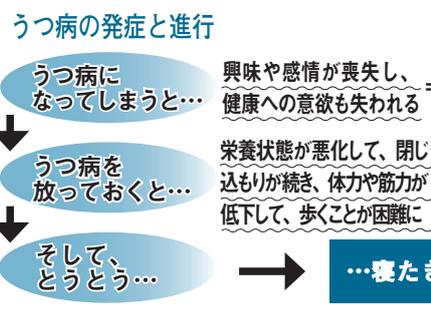
● **高齢者は、うつ病のきつかけが増える**

体力の衰え、病気やけが、退職、親しい人との別れ、子どもの独立、交流機会の減少——など、高齢期は、うつ病のきつかけとなる、喪失体験、社会的孤立からくる慢性的なストレスや、悲しい出来事等が最も多い世代です。



「今まで楽しめたことが楽しめない」「動くのが面倒」「食欲がわかない」「眠れない」

= 「立てない」「歩けない」



● **認知症と間違えられやすい**

「日付や曜日が分からない」「物忘れが増えた」「物覚えが悪くなった」といった記憶力の低下状態のため、認知症を疑い、受診する5人に1人は、認知症ではなく、実は、うつ病だったと診断されるといわれています。うつ病により、周りのことに興味や関心がなくなってしまうために覚えていなかっただけ、といったケースも少なくないためです。

● **問い合わせ**

地域包括支援センター(なごみ・総合支援センター)内 ☎287局2525

うつ病にならない日常生活のヒント

- 睡眠** ・質の良い眠りで心と体に休養を
- 食事** ・いろいろな食材でバランス良く、1日3食
- 休養** ・落ち着ける場所でゆったりと
- 交流** ・地域の活動を知り、参加してみよう
- 相談** ・考え込まず、ゆっくりと少しずつ話してみよう

国民年金 離婚したときの夫婦間の だまり 厚生年金の分割について

平成19年4月から、離婚したときに、厚生年金の加入記録を夫婦で分割する仕組みが設けられています。これには、平成19年4月から実施された「合意分割制度」と、平成20年4月から実施された「3号分割制度」の2種類があります。ただし、分割される年金は厚生年金のみで、国民年金は分割されません。

■合意分割制度

厚生年金の加入期間がある夫婦が平成19年4月1日以降に離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金の加入記録の多い人から少ない人へ、加入記録を分割できます。その分割割合は両者で協議して決め、原則として離婚後2年以内に年金事務所に請求します。協議がまとまらないときは、一方の求めによって裁判所が分割割合を定めることができます。

■3号分割制度

厚生年金の加入者（ここでは夫と仮定します）と、その被扶養配偶者である国民年金の第3号被保険者（ここでは妻と仮定します）が離婚した場合、平成20年4月以降の妻が扶養されていた期間について、夫の厚生年金の加入記録の2分の1の額を妻に分割することができます。この分割は、被扶養配偶者（妻だった人が年金事務所へ請求するだけで行われます）。

▼問い合わせ

ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)、保健年金課国保年金担当(☎282局17111内線1133)

エッセー頑張る 今どきの 青少年 VOL. 123



「ざぶん賞」を受賞して

東海南中学校2年

舟石川 川崎 みなみ

「『ざぶん賞』って何?」……。夏休みの課題作文で目に留まった言葉でした。内容を見ると、水に関することなら何でも受け付けるということなので、以前体験したビーチコーミング(浜辺で貝殻等さまざまな漂着物を拾い集めて観察しながら散策すること)や、久慈川の水について書いてみようと思いました。

ところで、この『ざぶん』という意味は何か、その説明を受けて納得しました。『ざぶん』とは、どこかで聞いたことのある、水の音、そして文のこと。つまり、波の音を表す『ざぶーん』と『ざぶ』文を掛けているのだそうです。そして『ざぶんプロジェクト』は、生命の源である水や海を通じて、命や自然の大切

さを知り、環境保全や安全活動といった行動ができる人になろうという事業です。全国と同じ問題意識を持った人たちが、現実に取り上げていることを文章や詩にして呼び掛けているようでした。私は『ざぶん賞』で特別賞をいただき、自分が書いた文章に、アーティストの小野寺優さんが絵を付けてくださいました。

この事業は、すべてがボランティアで行われており、多くの作家やアーティストが参加しています。表彰式では切り絵作家の百鬼丸さんがパフォーマンスをしてくださりました。とても細かい作業だったのに、短時間で一つの作品を仕上げ、文章や言葉の力だけでなく、表現の仕方はたくさんあるんだなと感じました。

今、地球温暖化の進行を多くの人たちが強く感じています。昨年の夏の暑さは異常でした。一人ひとりが自然環境を守ろうとする生活が大切であり、きれいな水を残すことは、未来の私たちや川に生息する生物にとっても必要なことだと思います。

今回の受賞を通して、自然環境を守ろうと活動している人がこんなにもいるのだと実感しました。現在の私には、エコバッグを使う、水道の水を流しっぱなしにしない、小まめに電気を消すなど小さなことしかできませんが、この小さなことの積み重ねが未来をつくっていくんだということを肝に銘じて生活していきたいと思っています。

文芸とうかい

「俳句」

朝の陽へ翔びたつ鳩や冬の駅

緑ヶ丘 田中ミヤ子

薄塩の魚干したり空つ風

東海 佐藤 とよ

元朝のあたたかきかな露店の灯

村松 松本 正勝

あいさつの語尾はねあがる霜の道

南台 渋谷ひろし

松過ぐや縮む生活の夕餉かな

村松北 小野寺紀夫

春といふ優しい風に身をつつむ

舟石川 舛井 愛子

古季迎え良き年祈る初日の出

外宿 西山 純一

あけぼのや酔の香の妻の寒土用

豊白 小林 久男

「短歌」

さりげなく明るい声で大事にと見舞いし友の難病思う

舟石川繫 助川今朝吉

ホテルにて酒樽のまわり飾りいる松竹梅の花に指触る

舟石川繫 工藤 和一

振り返りや父の逝きたる年なりて無形の教え今も忘れじ

村松 高橋 正弘

かけ足で冬陽が沈む年の瀬を花餅飾りて親子で憩う

内宿 村上 文江

暖かく冬の陽ざしの届く部屋独り静かに本を読みおり

外宿 高槌 すみ



かがやける冬の星座を立ちて見る来し方行く末しみじみ思う

外宿 小林美代子

年明けて明るさ求めコミセンで各種事業は千客万来

照沼 佐藤 昇

吾が庭のつぼみ膨む寒椿八重紅の開くを待てる

船場 舛井庫之助

幾本の門松乗せしトラックよ正月を待つ心がはずむ

白方中央 根本 怜子

初護摩のけむりのどかになびきいて陽のやわらげるみ寺にぎわう

須和間 柴山 靖子

石神の瓜やなすびの豊かさの手向けになれよ久慈川の水

岩川賢 辻本 國男

地平線横たう雲を丸く染めしだいに紅き初日の出拝む

緑ヶ丘 佐藤 正

玄関の前に咲きいる福寿草春あたらししく幸せの花

舟石川 小川志つ江

黄海の波よ荒るな静かなれ魚雷で沈み兄眠るゆえ

南台 根本内俊男

白鷗の六十四連勝阻止せるは郷土茨城の稀勢の里なり

村松北 黒沢 孝子

STATION GALLERY

■場 所 J R東海駅(駅舎1・2階)

■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

■ギャラリーA (2階)

第2回山口書道塾展

2月27日(日)～3月5日(土)

午前10時～午後6時

※最終日は午後3時閉館

須和間在住の山口歙一・紅雪夫妻が主催する書道塾の作品展。2009年の開催に引き続いて

今回が2回目の開催となります。古典書のほか、各自の個性豊かな作風とテーマで近代詩文、一字書等約40点を展示します。



■ギャラリーB (1階)

発掘された白方遺跡群

2月20日(日)～3月5日(土)

午前10時～午後7時

※最終日は正午閉館

新しい白方小学校の建設に伴い、平成19年8月から平成20年

3月にかけて、発掘調査が実施されました。その成果について、東海村教育委員会の主催により、土器や玉類等の遺物や、写真を展示して紹介します。



いんぽおめーしょん

役場の電話番号 ☎ 282-1711(代表)
屋外放送が無料で聞けるテレホンサービス(☎0120-42-4848)



「とうかい環境フェスタ」を開催

とうかい環境フォーラム実行委員会が企画した、「とうかい環境フェスタ」伝えよう子どもたちに水と緑ゆたかなふるさとを「」を開催します。

期日▼2月19日(土)

時間▼午前10時～午後3時

場所▼総合体育館

内容▼①基調講演 演題:「家庭から進めるエコ生活」 講師:赤星 ためこさん(漫画家) ②村松小学校児童による環境活動発表 ③「湊ウインドアンサンブル」による演奏 ④環境配慮品抽選会等

●人口と世帯数●

平成23年1月1日現在(前月比)	
世帯数	14,356世帯(+10)
総人口	37,506人(+31)
男	18,905人(+29)
女	18,601人(+2)

●2月の納付●

納期限	2月28日(月)
納付種別	固定資産税(第4期分) 国民健康保険税(第8期分) 後期高齢者医療保険料(第8期分) 介護保険料(第6期分)

●2月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
11日(金)	村立東海病院	282-2188
13日(日)	尾形クリニック	282-4781
20日(日)	村立東海病院	282-2188
27日(日)	東海クリニック	283-1711

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応
茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から(☎#8000)
すべての電話から(☎254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、子ども手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

入場料▼無料
とうかい環境フォーラム実行委員会事務局(環境政策課内 内線1453)

募集

「新規就農者確保育成事業」受講生募集

地元の熟練農家をはじめ、茨城県農業改良普及センターや全国農業協同組合連合会(JA)等の指導による講義と実習を通して、農産物の栽培から直売所に出荷するまでのノウハウを学びます。

期間▼4月から平成24年3月までの1年間(毎週1回程度開講)

場所▼講義:JA東海会館ほか 実習:村内の農地

対象▼村内在住で農業を始めようと考えている方

定員▼先着30人
受講料▼無料
■・ 2月14日(月)以降に、JAひたちなか・東海営農センター(☎282局0203)へ申し込みください。

募集

「家庭菜園の利用者募集

利用期間▼3月1日(火)～平成24年2月29日(水)

場所▼白方・豊岡地内の畑地

対象▼村内在住・在勤の方

募集区画▼先着30区画程度

利用料▼1区画当たり3000円／年(1区画約50平方メートル)

■・ 2月19日(土)以降(月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、利用料と印鑑を持参の上、農業支援センター(東海フア

募集

「東海さくらまつり」出演者等募集

東海村観光協会では、4月に阿漕ヶ浦公園内で開催する「東海さくらまつり」に会場する方が楽しめる企画をお持ちの方、4月9日(土)・10日(日)のメインイベントで、特技等をステージで披露し、祭りを盛り上げたい方を募集します。

対象▼村内在住・在勤の方

その他▼出演者等は、東海村観光協会決定します。

■・ 2月25日(金)までに、東海村観光協会事務局(経済課内 内線1439)へ申し込みください。

マーズマーケット」にじのなか」内 ☎287局7867)へ申し込みください。

都市計画(案)の縦覧を行います

県と村では、都市計画を決定するため、都市計画法の規定に基づき、都市計画(案)の縦覧を行います。この案に対して意見のある方は、意見書を提出することができます。

期間▼2月14日(月)から28日(月)まで
※土・日曜日を除きます。

時間▼午前8時30分～午後5時15分
内容▼①都市計画区域マスタープランの変更 ②区域区分の変更(左図参照) ③用途地域の変更(左図参照)



意見書提出▼2月28日(月)(必着まで)

に、縦覧場所備え付けの様式に必要な事項を記入の上、持参または郵送で、

①②は茨城県知事橋本昌(土木部都市計画課) 〒310-8555 水戸市笠原町978-6へ、③は東海村長・村上達也(建設水道部都市政策課) 〒319-1192 東海3-7-1へ提出してください。

縦覧場所・園▼役場行政棟2階(都市政策課都市整備担当) 内線1243 ▼県庁21階(茨城県都市計画課) ☎301局4592 ※③を除きます。

健康・医療



献血にご協力ください

日時・場所▼①2月17日(木) 午前9時30分から午後4時まで(正午～午後1時を除く) … 役場行政棟

東側玄関ロビー ②2月23日(水) 午前10時から午後4時まで(午後0時15分～1時30分を除く) … ジャスコ東海店
持参するもの▼自動車運転免許証等の身分を証するもの(過去の献血で、本人確認が済んでいない方のみ)▼献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)
園保健センター(☎282局2797)

お済みですか?

麻疹・風疹混合ワクチン予防接種

感染力が非常に強く、かかると症状の重い麻疹(はしか)は、ワクチンを2回接種することで、免疫効果

が、より強く確実に得られるといわれています。本年度の対象者で、まだ接種をしていない方は、早めに接種しましょう。

接種期限▼3月31日(木)まで
対象▼平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ▽平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ▽平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ の方

費用▼無料
その他▼対象者には、予防接種予診票を平成22年3月に郵送いたします。▽転入等で予防接種予診票がない方はお問い合わせください。

園保健センター(☎282局2797)



福祉



募集 「ふれあい広場」出演ボランティア募集

社会福祉協議会では、総合福祉センター「絆」で開催している「ふれあい

広場」で、楽器の演奏や手品等の特技を披露する出演者を募集します。

対象▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午後0時30分～1時に出演できる方

その他▼使用する楽器等の道具は各自でご用意ください。▽楽器によっては演奏をお断りする場合があります。▽1人でも、団体でも出演できます。

園・東海村社会福祉協議会(☎282局2804)

「企業ボランティア講座」を開催

期日▼3月16日(水)

時間▼午後6時30分～8時30分

場所▼ボランティア市民活動センター「えがお」

対象▼企業における社会貢献活動に関心のある方
定員▼先着30人

内容▼①講演 演題:「今だからこそ必要とされる!企業のチカラ!」

②地域における社会貢献活動」講師:井上忠志さん(NPO法人フォーラム・ネクスト代表) ②村内企業の社会貢献活動の事例紹介
受講料▼無料

園・園3月8日(火)までに、ボランティア市民活動センター「えがお」(☎283局4538)へ申し込みください。

子育て



育児講座「リズム遊び」を開催

歌や音楽に合わせて体を動かしたり、楽器を使ったりして遊びませんか。
日時▼2月24日(木) 午前10時～11時
場所▼サンフラワーこどもの森保育園
対象等▼1歳6か月から3歳までの幼児とその保護者(先着20組)
講師▼綿引順子さん
参加費▼無料
その他▼飲み物、靴を入れる袋を持参の上、動きやすい服装でご参加ください。
申・問▼2月14日(月)以降の午前10時～午後3時(土・日曜日を除く)に、サンフラワーこどもの森保育園(☎287局7111)へ申し込みください。

教養・スポーツ



たんぼぼの会による「ひなまつり会」を開催

図書館では、ひな祭りに関する読み聞かせや工作等を行う「ひなまつり会」を開催します。ぜひお越しください。
日時▼2月26日(土) 午後2時～3時

場所▼村立図書館
対象▼小学生以下の方
参加費▼無料
問▼村立図書館(☎282局3435)※事前申し込みは不要です。

「スポーツ吹矢教室」を開催

期日▼2月24日、3月3日・10日・17日・24日(すべて木曜日 全6回)
時間▼午後1時30分～4時
場所▼中丸コミュニティセンター
対象▼村内在住・在勤の方(先着10人)
講師▼佐藤澄江さん(社団法人日本スポーツ吹矢協会公認指導員)
参加費▼100円/人
申・問▼佐藤勝廣さん(中丸東海スポーツ吹矢事務局 ☎283局0074)

その他



「東海村」コミュニティセンター使用料減免認可団体証の有効期間を延長します

村では、平成20年1月以降に郵送した、「東海村コミュニティセンター使用料減免認可団体証」の有効期間(東海村コミュニティセンター使用料減免決定通知書の免除期間)を延長します。
有効期間▼平成23年9月30日まで
その他▼原則、3月31日(木)までに

コミュニティセンターの窓口で、延長後の有効年月日が記載されたシールを受け取り、「東海村コミュニティセンター使用料減免認可団体証」に貼り付けてください。
問自治推進課自治推進担当(内線1341)

「第2次東海村地域福祉計画(素案)」へご意見等をお寄せください

村では、地域福祉を推進していくため、さまざまな福祉施策に取り組んでいます。このたび、東海村地域福祉計画推進会議において、「第2次東海村地域福祉計画(素案)」をまとめましたので、「東海村意見公募手続実施要綱」に基づき、皆さんのご意見等を募集します。

公表場所▼①社会福祉課(役場行政棟1階) ②総合福祉センター「絆」 ③各コミュニティセンター ④村公式ホームページ
提出方法▼公表場所備え付けの様式に必要事項を記入の上、2月28日(月)までに、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法で、社会福祉課(〒319-1192 東海3-7-1 FAX282局8619 ☎syokafukusi@vil.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。
その他▼①必要事項の記入がないものは受け付けできません。②内容について個別に確認させていただきます。

く場合があります。③概要の公表(匿名)を予定しています。
問社会福祉課福祉総務担当(内線1183)

「第2次東海村健康づくり推進計画(素案)」へご意見等をお寄せください

村では、明るく活気あるまちづくりを推進するには、健康が大切であると考えています。このたび、東海村健康づくり推進計画推進委員会において、「第2次東海村健康づくり推進計画(素案)」をまとめましたので、「東海村意見公募手続実施要綱」に基づき、皆さんのご意見等を募集します。

公表場所▼①保健センター(総合福祉センター「絆」内) ②保健年金課(役場行政棟1階) ③各コミュニティセンター ④村公式ホームページ
提出方法▼公表場所備え付けの様式に必要事項を記入の上、3月8日(火)までに、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法で、保健センター(〒319-1112 村松2005 FAX282局2705 ☎hoken-c@vil.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。
その他▼①必要事項の記入がないものは受け付けできません。②内容について個別に確認させていただきます。③概要の公表(匿名)を予定しています。
問保健センター(☎282局2797)

募集 東海村立図書館非常勤嘱託員(司書)募集

業務内容等▼図書館サービスに関する業務(6人程度)

雇用要件▼①司書の資格を有する②パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる——を満たす方
雇用期間▼4月1日〜平成24年3月31日(更新の可能性あり)
勤務日時▼日曜日から土曜日まで(月曜日、祝日を除く)の午前9時〜午後5時と火曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前11時〜午後7時を週5日(シフト勤務)

報酬等▼報酬：月額17万2000円
諸手当：通勤手当 福利厚生：社会保険・雇用保険に加入
選考方法▼3月4日(金)に面接試験を行います。

甲・閏2月27日(日)まで(月曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、①履歴書(顔写真貼付)②資格を証明するもの(写し——を持参の上、村立図書館 ☎282局3435)へ申し込みください。

募集 外国人を対象とした情報のワンストップ化にかかわる非常勤嘱託員募集

業務内容等▼外国人が利用する村内研究機関等をウェブ連携させる制度の設計・整備、村内に滞在する

外国人への生活支援情報等の提供や各種支援の仲介等の業務(1人)
雇用要件▼①役場に通勤が可能②普通自動車の運転免許を有する③インターネットの環境構築や管理ができる④ホームページの作成や運用ができる⑤英会話ができる(TOEIC730点以上が望ましい)——を満たす方
雇用期間▼4月1日〜平成24年3月31日
勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時〜午後4時
報酬等▼報酬：月額23万3000円
諸手当：通勤手当 福利厚生：社会保険・雇用保険に加入
選考方法▼2月25日(金)に面接試験を行います。

甲・閏2月23日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)を持参の上、政策推進課政策推進担当(内線1332)へ申し込みください。

募集 なごみ・総合支援センター 介護相談員募集

業務内容等▼介護サービスの現状把握、介護サービス利用者等の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安等の解消を図るなどの介護相談事業に関する業務(1人)
雇用要件▼①なごみ総合支援セ

ンターに通勤が可能②パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる③普通自動車の運転免許を有する——を満たす方
雇用期間▼4月1日〜平成24年3月31日(更新の可能性あり)
勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時〜午後4時を月10日
報酬等▼報酬：月額7万円 諸手当：通勤手当
選考方法▼2月26日(土)に面接試験を行います。

甲・閏2月23日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)を持参の上、なごみ・総合支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

募集 東海村清掃センター・リサイクルプラザとつかい非常勤嘱託員募集

【東海村清掃センター】
業務内容等▼ごみの計量や料金の收受等の受け付け業務(1人)
勤務日時▼月曜日から金曜日まで(水曜日を除く)の午前8時30分〜午後5時
報酬等▼報酬：月額10万5000円
福利厚生：社会保険・雇用保険に加入

【リサイクルプラザとつかい】
業務内容等▼家具の修理等に関する

業務(1人)
勤務日時▼日曜日から土曜日まで(水曜日、祝日を除く)の午前9時〜午後3時45分を週5日
報酬等▼報酬：月額12万4000円
福利厚生：雇用保険に加入

【共通事項】
雇用期間▼4月1日〜平成24年3月31日
諸手当▼通勤手当
選考方法▼2月25日(金)に面接試験を行います。

甲・閏2月22日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)を持参の上、ごみゼロ推進課政策担当(清掃センター内 ☎282局7289)へ申し込みください。

募集 東海村社会福祉協議会 パートタイム職員募集

職種等▼訪問介護員(若干名)
雇用要件▼訪問介護員養成研修および介護員養成研修2級以上の課程を修了した方
雇用期間▼3月15日〜平成24年3月31日(更新の可能性あり)
勤務時間▼週20時間程度(土・日曜日、祝日を含む)

賃金等▼賃金：時給1000円 諸手当：通勤手当、時間外勤務手当
選考方法▼面接試験、作文「福祉ニュースで関心を持ったもの」



光希くんのこま



村松幼稚園 ● 武藤光希くん

こま回し

こまを回しているところを描いてくれた光希くん(6歳)。こまを大きく描いたので紙を付け足してもらったそうです。回すときは持ち方も工夫しているという光希くん——こまを回して練習の成果を見せてくれました。

ぼくの夢 Dream-119

わたしの夢



夢は…。 “助産師”

白方小学校6年 ● 荒井美和

私の夢は助産師になることです。きっかけは、テレビで赤ちゃんが生まれる時の感動と、そこに至るまでの助産師さんの活躍を伝える番組を見たことです。この時、私もこの感動をそばで感じられたらいいと思い、この職業にあこがれるようになりました。

私にはこんな助産師になりたいという理想もあります。それは、どんなお産にも自信を持って立ち向かえる助産師です。テレビで見た助産師さんのように、難産であっても時間をじっくりかけて、一つの命をしっかりと守れるような人になりたいです。そして、赤ちゃんのお母さんに「ありがとう」と感謝され、頼りにされることが目標です。

そのために、これからは少しでもこの職業を理解できるように勉強したり、赤ちゃんの世話の仕方を学んだりして、夢を実現できるようにがんばりたいです。

わが家の子育て奮戦記

表紙の「ひと」

高山優子



2005年、わが家に待望の赤ちゃん、由衣が誕生しました。慣れない育児に戸惑いながらも日々成長していくわが子に驚き、感動する毎日でした。

そして2007年、次女の悠花が誕生しました。この時由衣は2歳4か月——妹の誕生を待ち望んでいたのですが、いざ誕生すると急にわがままになり、いわゆる「赤ちゃんがえり」が始まりました。まるで2人の赤ちゃんを育てているような慌ただしい毎日でした。

2人は何でも同じ事をしたがりです。買い物時に悠花がカートに乗れば、由衣も乗りたがり、2台のカートを押しながら買い物をすることも多々あります。また、由衣が「抱っこして」と言えば、悠花も「抱っこして」と言います。2人を抱っこするのはとても大変なのですが、「お姉ちゃんだから我慢して」と言うのは何だか不公平なように思え、2人一緒に抱っこすることも少なくありません。そのような時、「大変だね、がんばって」と声を掛けていただくことも——そんなやり取りから心が温まるこ

とが何度もありました。現在2人は5歳と3歳。お互いがお互いを思いやり、時にはけんかもするけれども仲のよい姉妹になりました。気が付けば、あんなに抱っこが好きだった由衣は抱っこをせがむことが少なくなりまして。悠花はまだ抱っこが大好きですが、由衣のようにいつかは卒業していくでしょう。子どもたちの成長は、うれしく、頼もしいけれどちょっと寂しくもあります。

この春、悠花も幼稚園に入園します。思えば、たくさんの方たちの支えがあったからこそ今日まで来ることができたのだと思います。いつも話を聞いてくれる友人たち、保育士さんや幼稚園の先生方、ボランティアの先輩方、遠方から優しく見守ってくれる両親、積極的に育児をしてくれる夫に心から感謝しています。そして「お母さんは宝物!」と言って励まし、笑わせてくれる子どもたちには毎日どれほどパワーをもらっているか知れません。未熟な母ですが、これからも子どもたちとたくさん笑って過ごしていきたいと思います。